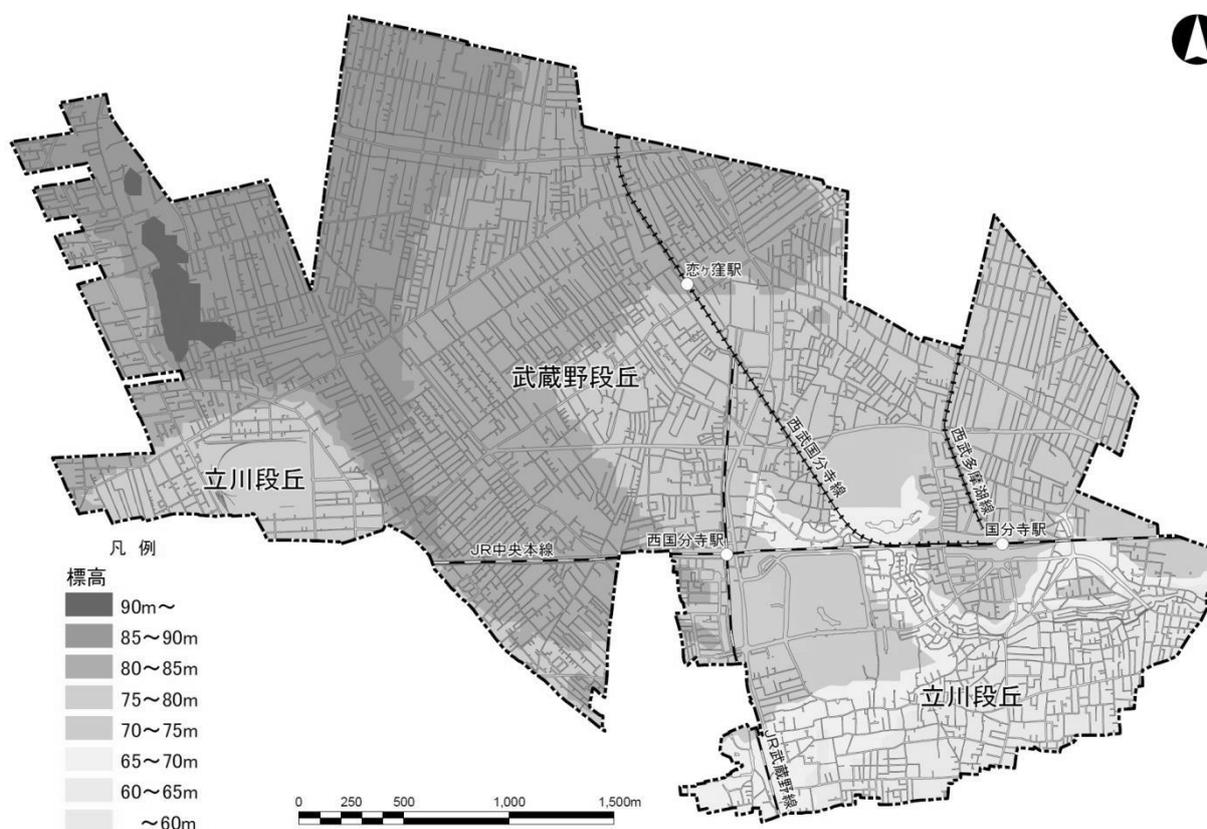


## 第2章 市内の現状

- ・本市は、東京都の中心（重心）いわゆる東京の「へそ」に位置し、面積は11.46km<sup>2</sup>であり、地形としては武蔵野段丘と国分寺崖線を境に一段低い立川段丘から構成されます。市域の西部から東部方向に向かって緩やかに低くなっています。
- ・標高は最も高いところで海拔約92m（西町五丁目・けやき台付近）、最も低いところで約55m（東元町一丁目・鞍尾根橋付近）となっています。
- ・本市の特徴である国分寺崖線は、約5万年前に古多摩川が武蔵野台地を侵食してできた河岸段丘であり、武蔵村山市残堀付近から始まり、市内西町五丁目、光町一丁目、西元町及び東元町一丁目と南町の境へと続き、野川の東岸に沿って大田区丸子橋付近まで続く、東京を代表する崖線の一つです。

●国分寺市の地形



### 1. 自然環境

- ・市内には国分寺崖線やお鷹の道・真姿の池湧水群など、豊かな緑と水に彩られ、武蔵野の面影を残す住宅都市です。平成30年の市内のみどり率は34.8%で、平成25年の前回データと比較すると、5年間で2.2ポイント減少しています。
- ・西恋ヶ窪緑地や姿見の池緑地など緑地を都市計画緑地に指定し、保全整備を行っています。これらの緑地や砂川用水などでは、環境団体との協働による維持管理が行われています。

・野川は市内に源流を有する一級河川ですが、コンクリート三面張りの護岸になっており、生き物が生息しにくい環境で親水性に乏しく、景観形成上も良好とはいえない状態です。小金井市以降の下流部では東京都による野川整備事業が既に完了しています。

・市では平成 20 年までは緑被地調査を実施し、緑被率の推移を確認してきました（下表「●昭和 63 年から平成 20 年における市内緑被地面積及び緑被率の推移」参照）が、それ以降、調査を実施していません。そのため、東京都が東京都本土部を対象に、5 年ごとに実施している「みどり率」の調査結果資料を元に、以下の表「●市内のみどり率と緑被率の推移」のとおり、市で独自に市内のみどり率を算定しました。

緑被率とみどり率はいずれも航空写真により、樹林地や庭、草地等の地域全体における構成比を算出していますが、対象とする面積が一部異なっています（下表「●市内のみどり率と緑被率の相違点」参照）。また、市内のみどり率における平成 25 年以降の数値（下表「●みどり率と緑被率の推移」参照）は、東京都が近赤外線画像※1 を活用して算出したみどり率を使用し、市内のみどり率を算定しています。

### ●市内のみどり率と緑被率の推移

調査年	昭和 63 年	平成 10 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年
みどり率	—	—	26.7%	37.0%※1	34.8%※1
緑被率	37.5%	30.0%	25.8%	—	—

### ●みどり率と緑被率の相違点

みどり率と緑被率は、下表のとおり対象とする面積に相違があります。

	庭	樹林地	草地	農地	公園	街路樹	河川・水路・湖沼
みどり率	○	○	○	○	○	○	○
緑被率	○	○	○	○	×	×	×

※1 近赤外線画像：可視光よりも波長が長い近赤外線により撮影した画像。近赤外線を活用すると、植物による光の反射特性を利用し、緑の抽出が容易となり、日陰の緑地なども判読しやすくなります。このことから高い精度で緑を抽出することが可能となります。

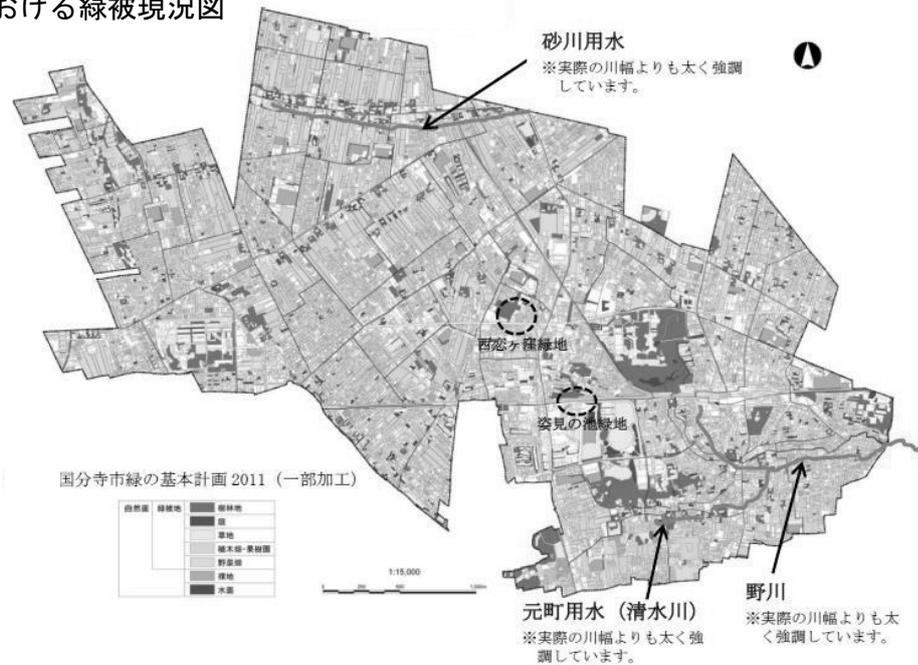
東京都においては平成 25 年の調査までは、近赤外線画像を用いない方法によりみどり率を算出し、公表していました（平成 30 年調査公表時に、平成 25 年調査結果を「参考値」として近赤外線画像を用いた手法により算出。）。

### ●昭和 63 年から平成 20 年における市内緑被地面積及び緑被率※2 の推移

分類	昭和63年		平成10年		平成20年			
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)		
自然面	緑被地	樹林地	104.86	9.1	82.07	7.1	77.70	6.8
		庭	35.21	3.1	24.85	2.2	22.11	1.9
		草地	33.52	2.9	25.87	2.2	25.28	2.2
		植木畑・果樹園	157.72	13.7	121.90	10.6	94.04	8.2
		野菜畑	99.54	8.7	90.24	7.8	77.92	6.8
	緑被地合計	430.85	37.5	344.93	30.0	297.05	25.8	
	裸地	32.30	2.8	49.28	4.3	31.16	2.7	
水面	1.98	0.2	1.98	0.2	2.58	0.2		
自然面合計		465.13	40.4	396.19	34.4	330.79	28.8	
人工被覆地(注)		685.27	59.6	754.21	65.6	819.61	71.2	
総合計		1,150.40	100.0	1,150.40	100.0	1,150.40	100.0	

注) 人工被覆地：コンクリートやアスファルトなどの人工物に覆われた土地のこと。

## ●平成 20 年における緑被現況図

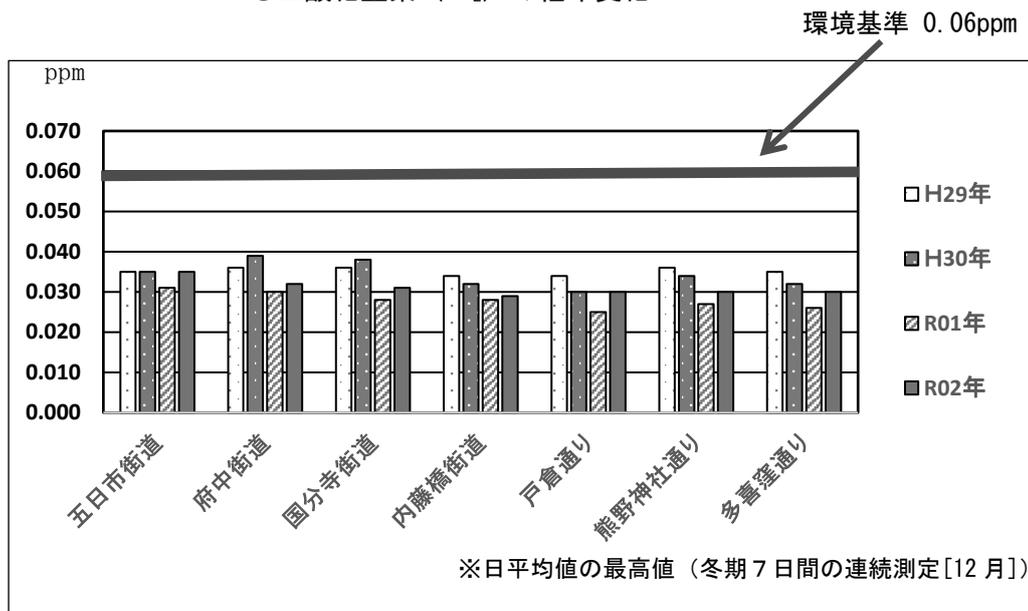


## 2. 生活環境

- ・主要幹線道路 7 地点において大気，騒音，振動に関する調査を実施しています。冬季 7 日間の大気調査においては，微小粒子状物質（PM2.5）の日平均値の最高値が環境基準値（P. 161）以下となっており，全地点で環境基準を達成しています。騒音調査においては，内藤橋街道及び熊野神社通りにおいて最高で 64 デシベル，戸倉通りで 63 デシベルと一部環境基準を超過しているものの，要請限度は全地点で達成しています。また，振動調査では全地点で要請限度を達成しています（\*振動には環境基準はありません）。
- ・水質調査は「野川」及び湧水のうち「真姿の池」並びに「東京経済大学新次郎池」で汚濁状況等の調査を行っています。代表的な水質汚濁の指標である BOD（生物化学的酸素要求量）（P. 159）については，これらの調査箇所において環境基準を達成しています。上記のほか市内 20 か所の井戸水について，7 つの調査項目により調査を実施しています。令和 2 年度調査においては，都立殿ヶ谷戸庭園（南町 2 丁目）でテトラクロロエチレンが環境基準値を超過しました。また，西元町一丁目においては，大腸菌が参考基準値を超過しました。都立殿ヶ谷戸庭園は例年環境基準値を超過しており，西元町一丁目は過去にも大腸菌が検出されていることから，今後も継続的に調査・監視していく必要があります。
- ・東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を受け，市で市民の身体・生命を守り，安全・安心なまちづくりを進めるため，平成 23 年 7 月から市内の定点において，定期的な空間放射線量を測定しています。あわせて清掃センターの焼却灰，保育園・小中学校などの給食食品等及びプール並びに親水施設等の水の放射性物質濃度を測定しています。調査結果は市ホームページ（トップページ→くらしの情報→地震関連情報【ページ番号：1000455】）で公表しています。なお，令和 2 年度に除染作業などの措置が必要となるような測定値は出ませんでした。

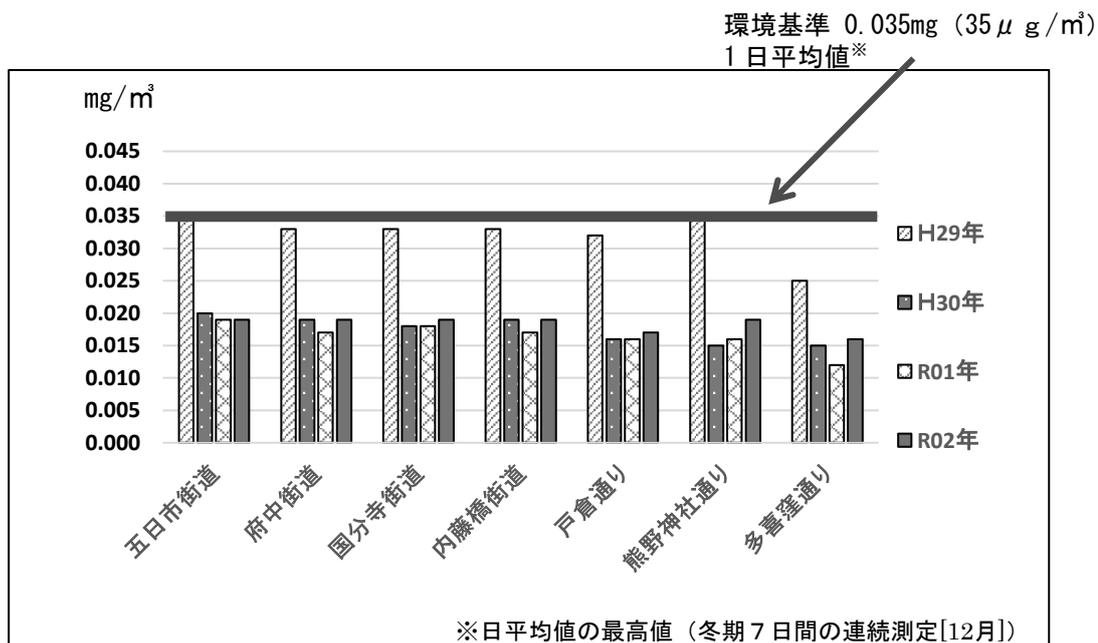
\* 詳しい大気や水質などの調査結果は「第 8 章 環境測定データ編（令和 2 年度環境調査結果）」（P. 135 以降）を参照してください。

●二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) の経年変化



※日平均値の最高値 (冬期7日間の連続測定[12月])

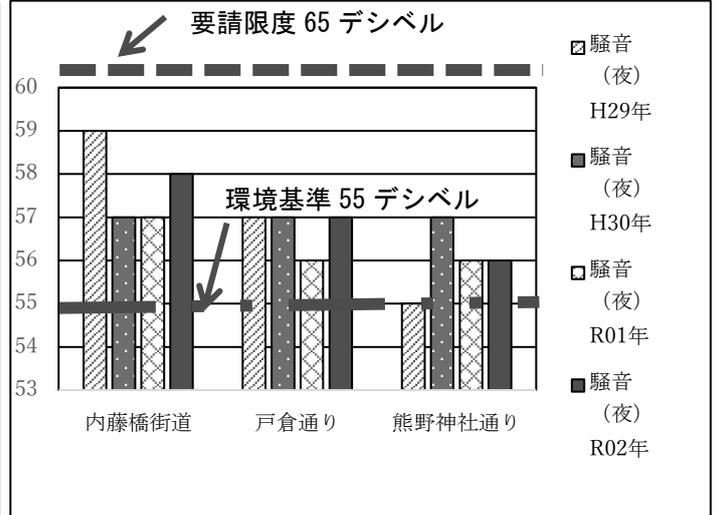
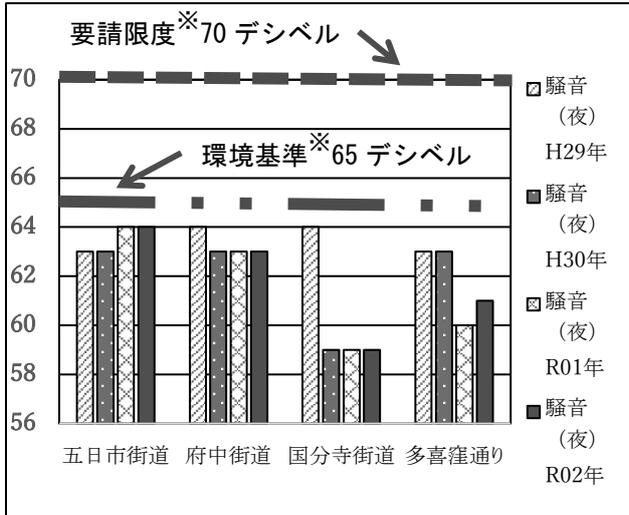
●微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) の経年変化



※環境基準：1年平均値が15 $\mu$ g/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu$ g/m<sup>3</sup>以下(平成21年9月設定)。本調査では、冬期(12月)7日間の連続測定であり、年間の総有効測定日数が250日に満たないことから、環境基準による大気汚染の評価は参考値とします。

\* 計測地点の詳しい位置については、P.136 図8-1を参照してください。

●騒音（dB）の経年変化（夜間）



※要請限度

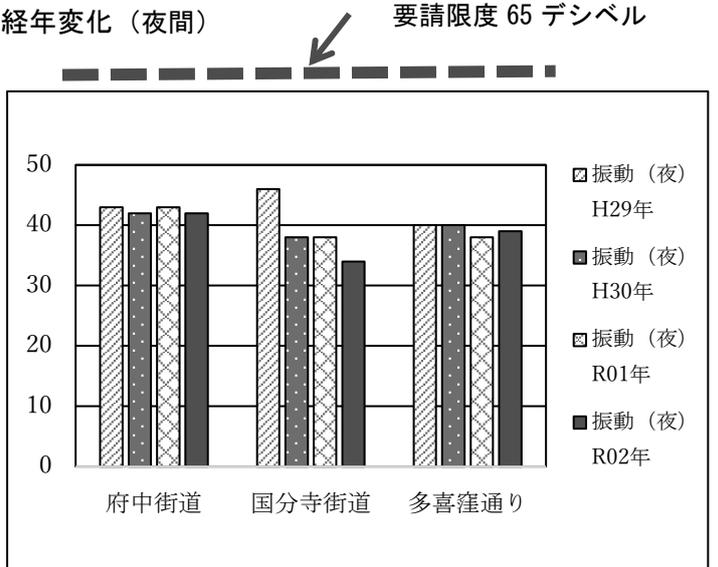
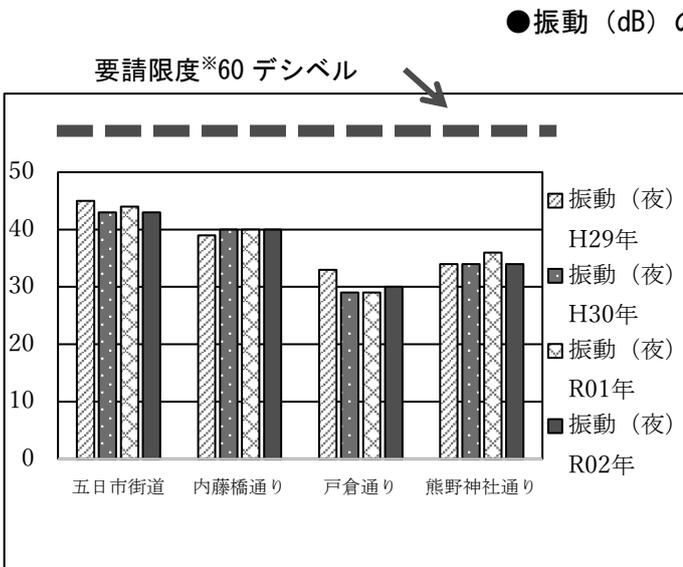
市長が騒音規制法の規定に基づく測定を行った場合に、自動車交通による騒音により、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれていると認めるときに、道路管理者又は公安委員会に対し、その改善を要請する際の基準。当該基準については、P. 158 をご参照ください。

※環境基準

環境基本法に基づき、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準として騒音に係る環境基準が定められています。

P. 138 表 8-2 に掲げる地点において、主として専ら住居の用に供される地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域として昼間（午前6時から午後10時までの間）は60デシベル以下、夜間（午後10時から翌日の午前6時までの間）は55デシベル以下、左表に掲げる地点においては、幹線交通を担う道路に近接する空間に係る特例に該当する地域として昼間は70デシベル以下、夜間は65デシベル以下と定められています。

●振動（dB）の経年変化（夜間）



※要請限度

振動の環境基準は定められていません。市長が振動規制法の規定に基づく測定を行った場合に、自動車交通による振動により、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれていると認めるときに、道路管理者又は公安委員会に対し、その改善を要請する際の基準です。当該基準については、P. 158 をご参照ください。

\* 詳しい騒音・振動の調査結果は「第8章 環境測定データ編（令和2年度環境調査結果）」（P. 138～P. 139）を参照してください。

### 3. 都市環境

#### (1) 交通安全環境の整備・自転車運転マナーの向上

・市では、環境に配慮した良好な都市空間を形成するため、都市計画道路の整備や歩道改修・設置工事の際は、透水性舗装、低騒音舗装、歩道のバリアフリー化を進め交通安全環境の整備を図り、交通渋滞の解消や防災機能の向上を推進していきます。

また、自転車利用推進のため、自転車駐車場の整備や自転車利用時のマナー向上のため、交通安全教室やイベントでの啓発活動を実施しています。

#### ●市内における事故発生件数

(単位：件)

1月～12月	自転車事故件数		自転車 計	自動車
	第1当事者※1	第2当事者※2		
H28年	26	76	102	225
H29年	25	63	88	220
H30年	28	67	95	217
R元年	20	53	73	175
R2年	21	50	71	167

※1：当事者のうち、過失（違反）がより重いか又は過失（違反）が同程度の場合は、被害がより小さい方の当事者のこと。

※2：当事者のうち、過失（違反）がより軽いか又は過失（違反）が同程度の場合は、被害がより大きい方の当事者のこと。

#### (2) 安心・安全なまちづくり

・市では、地域の団体（自治会や町内会）と協定を締結し、地域の住民が自分たちの住んでいる“まち”を見直し、「安全で住みよいまちづくり」の実現に向けて、地域の環境の安全化とともに、予測される災害に備えて応急活動体制を整えることなどを両者が協力・共同して進めていく事業として防災まちづくり推進地区を推進しています。



・昭和56年2月に高木町自治会が第1号の協定を市と結んでから、令和3年3月末現在までに15団体※と協定を結び、その地域に合った“防災まちづくり”が進められています。

高木町自治会は防災への積極的な取組が高く評価され、平成29年3月に内閣府から「地区防災計画モデル地区」に選定され、同年9月に「平成29年度防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

※市域面積の約49.2%がまちづくり推進地区

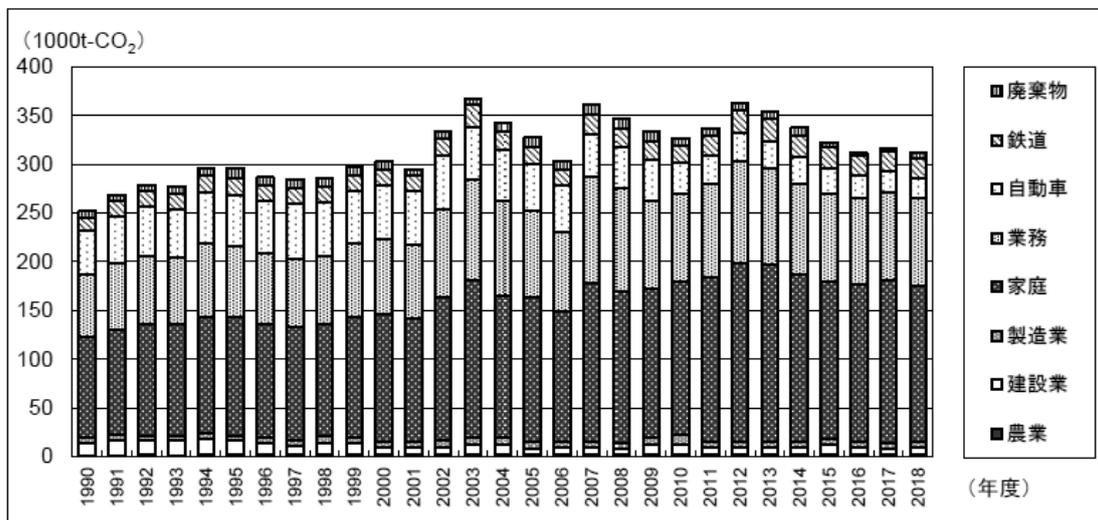
避難場所や防災まちづくり推進地区等については、市ホームページ（トップページ→くらしの情報→防犯・防災【ページ番号：1000447】）をご覧ください。

## 4. 地球環境

### (1) 地球温暖化対策の推進

- ・ IPCC 第5次評価報告書(2014)によると、産業革命以降、化石燃料の使用により、1880年～2012年の間で世界の平均気温が0.85℃上昇しました。また、東京の気温は1876年以降100年あたり約2.5℃上昇したとの報告があります(参考：東京都資料)。
- ・ 人為起源である温室効果ガスの約7割を二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が占めます。市内では、平成2(1990)年以降、増減の波はありますが、全体として増加傾向にあります。要因としては、家庭部門、業務部門による二酸化炭素排出量が増加しています。省エネの取組の推進が求められます。  
※二酸化炭素排出量は各年の電源構成によって変動します。

●市内 部門別二酸化炭素排出量の推移



出典：「多摩地域の温室効果ガス排出量(1990年度～2018年度)」  
(オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」)

### (2) ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進

ごみ・資源物量全体は、ごみ減量・資源化の市民意識の向上や家庭ごみ有料化(平成25年6月実施)等の取組により年々減少していましたが、令和2年度の総排出量は29,261tで、前年度との比較では約1.8%増加しています。内訳別にみると、もやせるごみが約1.9%減少しており、そのほか、もやせないごみが約9.1%、粗大ごみが約16.0%、有害ごみが約4.6%、資源物が約6.1%増加しています。なお、もやせるごみ量を1人1日あたりに換算すると367.1グラム※となり、多摩地域では少なさで第2位となっています。

また、「もやせるごみ(持込除く)」は1人1日あたり317.2グラム※となりました。小金井市に次ぎ、収集量の少なさで多摩地域第2位となっているものの、前年度との比較では2.6%増加しています。この主な要因としては、新型コロナウイルス感染症による外出自粛が影響していると考えられます。

資源プラスチック収集量については、令和2年度は1人1日あたり50.0gと、前年度と比較して2.8%減少しました。主な要因はレジ袋の有料化やプラスチック問題に対する意識の高まり等複合的なものと考えます。

市ではごみの排出量削減に取り組んでいますが、最終処分場である日の出町二ツ塚廃棄物広域

処分場の延命化及びエコセメント施設の安定的かつ効率的な運用、現在の清掃センターの安定的な稼働のためには減量を継続する必要があります。なお、「もやせるごみ」については令和2年4月から日野市に建設した可燃ごみ処理施設で、日野市、国分寺市、小金井市の3市における共同処理が本格稼働を迎えました。可燃ごみ処理施設の周辺をはじめ日野市民への環境負荷を低減するためにも、今後も継続してごみの減量化・資源化を図る必要があります。

●ごみ・資源物収集量の推移

(単位：トン)

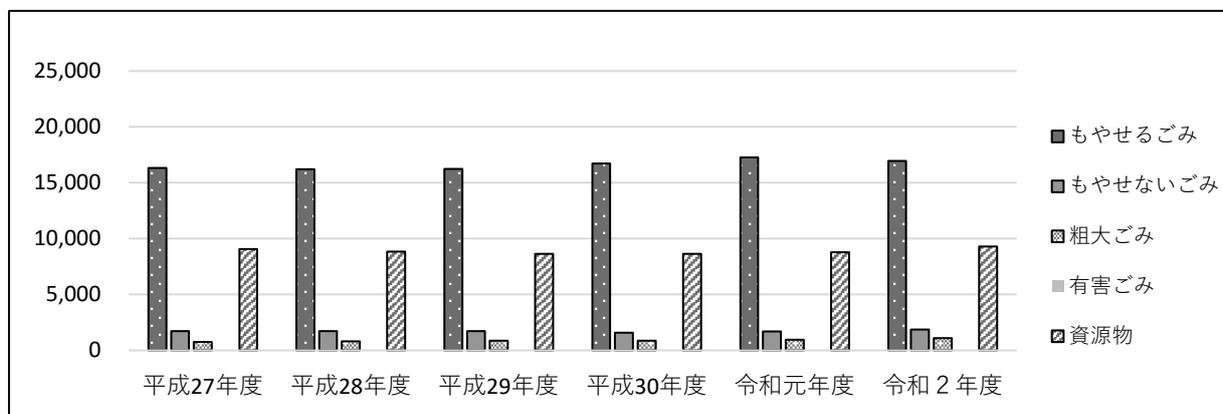
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
品目	収集※1	13,889	13,828	13,810	13,920	14,135	14,636
	持込※2	2,445	2,384	2,441	2,815	3,134	2,306
	計	16,334	16,212	16,251	16,735	17,269	16,942
もやせないごみ		1,724	1,724	1,717	1,596	1,710	1,866
粗大ごみ		757	805	868	859	950	1,102
有害ごみ		40	48	41	43	44	46
資源物		9,055	8,832	8,640	8,653	8,773	9,305
合計		27,910	27,621	27,517	27,886	28,746	29,261

※1 収集：市民等の戸別収集

※2 持込：収集運搬許可業者・事業者による持込

●ごみ・資源物収集量の推移

(単位：トン)

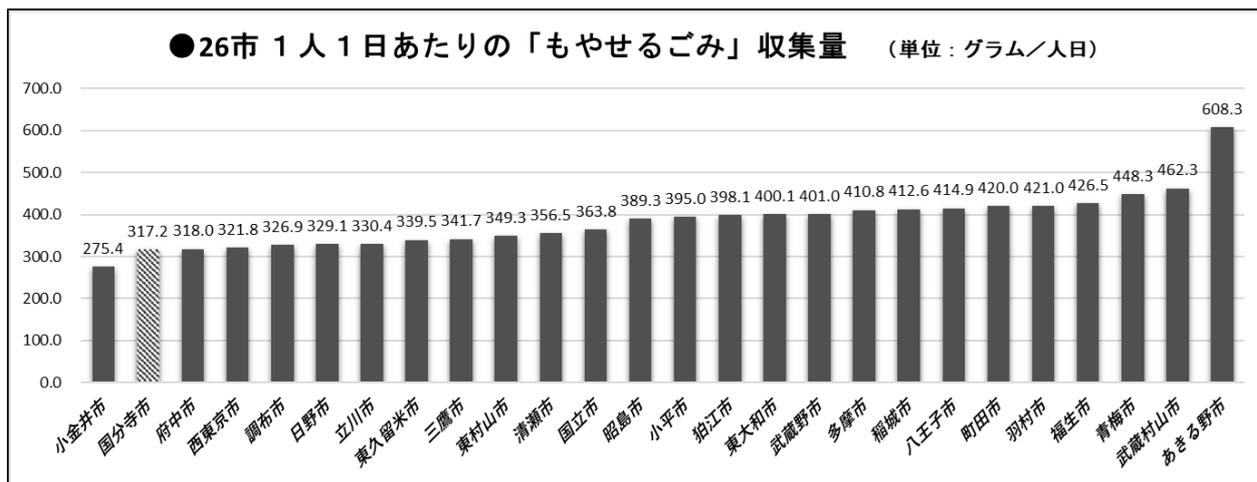


●1人1日あたりの「もやせるごみ」収集量※

(単位：グラム)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収集	316.5	314.4	311.2	308.8	309.1	317.2
収集・持込	372.2	368.6	366.2	371.3	377.6	367.1

※出典：「多摩地域ごみ実態調査 令和2（2020）年度統計」（公益財団法人 東京市町村自治調査会）から作成



出典: 「多摩地域ごみ実態調査 令和2(2020)年度統計」  
(公益財団法人 東京市町村自治調査会) から作成

## 5. 環境教育・環境学習

- ・市民と一緒に環境問題を考える機会として環境シンポジウム、夏休み子ども自然教室(※)やアメリカザリガニ捕獲大作戦(※)などを毎年開催し、環境学習を推進しています。
- ・そのほか、毎月1回、市民・事業者・市が一堂に会して、環境をテーマに意見交換を行う環境ひろばを開催するとともに、イベントでの啓発活動、広報紙発行など行っています。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未実施

# 「環境ひろばの活動」

参加自由です。一緒に参加しませんか。

### 意見交換

原則毎月第3日曜日に環境をテーマに自由に意見交換しています。

廃プラスチック問題、緑地の環境の変化、市内に生息する野鳥、都市農業、市の環境に関する計画などをテーマとしています。また、広報紙(環境ひろばニュース)を発行し、環境ひろばの活動や市のイベントなどを紹介しています。

### 啓発活動

毎年、国分寺まつり(11月)、環境まつり(12月)に出展しています。

環境に関するパネル展示、アンケート調査、子ども向けクイズ、環境に関するパンフレット・チラシの配布など啓発活動を行っています。市民の皆さんとお話できる貴重な機会です。

国分寺環境シンポジウムの様子 | 講演会(秋本園リサイクルセンター)の様子 | 国分寺まつりのブース出展時の様子

### 環境シンポジウムの開催

毎年2月に、環境ひろばと市の共催で、環境に関する講演会(シンポジウム)を開催しています。

地球温暖化、水の保全、樹木の保全、生物多様性などテーマにし、専門家による講演を聞き、一緒に環境問題を考え、行動する機会を設けています。

### 見学会の実施

不定期ですが、毎年環境に関する施設見学会を実施しています。

令和元年9月は環境ひろばの有志等で東村山市にある「秋水園リサイクルセンター」を見学し、ごみ処理の過程や現状について学習しました。



夏休み子ども自然教室(令和元年度開催の様子)



アメリカザリガニ捕獲大作戦(令和元年度開催の様子)